

○女性活躍推進法に基づく取組（令和3年4月）

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条6項及び第21条に基づく公表

1. 代表理事部局・消防部局共通

【目標】育児に関する休業、休暇の取得率

育児休業及び育児に関する休暇等の取得率を男性、女性共に100%を目指します。
(職員が子どもの出生及び育児に係る休暇、休業のいずれかを1時間でも使用した場合は同休暇等を取得したものとします。)

	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度
対象者	10名	16名	10名	9名	13名
取得者	9名	16名	10名	9名	12名
取得率	90.0%	100%	100%	100%	92.3%

2. 代表理事部局のみ

【目標】女性の管理職への登用

計画期間内に1名以上、女性職員の係長相当職への登用を目指します。

	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度
係長相当職以上の女性職員数	0名	0名	0名	1名	1名
係長相当職員以上の職員数	14名	13名	13名	13名	13名
女性の割合	0.0%	0.0%	0.0%	7.7%	7.7%

※特別職を除く

3. 消防部局のみ

【目標】女性の採用割合

- 平成25年度は5%台であった女性受験者が、平成26年度から平成28年度にかけては1～2%台で推移しています。このことから採用試験受験者に占める女性の割合を平成34年度までに10%以上を目指します。
- 平成27年4月現在の全国の消防本部における女性吏員の割合は2.4%であり、「消防本部における女性職員の更なる活躍に向けた検討会報告書」

において平成 38 年度までに割合を 5%に引き上げることを目標にしています。

また、消防本部規模区分ごと割合目標においても当本部の定員である 120 名規模では 3.2%を目標とすることが望ましいとされていますが、平成 29 年 4 月現在当本部の女性職員数は 1 名であることから、全職員に占める女性職員の割合を平成 34 年度までに 2%以上を目指します。

(1) 採用した職員に占める女性の割合

(正規職員) 採用者 各年度	平成 29 年度 消防職 6 名	平成 30 年度 消防職 2 名	平成 31 年度 消防職 2 名	令和 2 年度 消防職 2 名	令和 3 年度 消防職 2 名
男性	5 名	1 名	1 名	2 名	2 名
女性	1 名	1 名	1 名	0 名	0 名
合計	6 名	2 名	2 名	2 名	2 名

(2) 職員に占める女性の割合

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
消防職員数	118 名	118 名	120 名	121 名	122 名
うち女性	1 名	2 名	3 名	3 名	3 名
女性割合	0.8%	1.6%	2.5%	2.5%	2.5%